

高知市指定管理者審査委員会における審査結果について

1 対象施設等

名 称 高知市春野あじさい会館
指定予定期間 平成27年4月1日から平成30年3月31日まで（3年間）

2 募集方法 指名による

3 指名団体 社会福祉法人 高知市社会福祉協議会

4 審査

(1) 審査委員会開催日 平成26年10月29日（水）

(2) 審査方法

申請団体から提出された書類の審査及び面接を実施し、高知市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例（平成17年条例第69号）第4条の規定による選定基準に基づき3名の審査委員が採点を行い、得点を合計した。

(3) 審査結果

総得点 429点（600点満点）

主な評価内容

施設の設置目的に沿った管理運営や、春野地区の地域団体等と連携した運営が期待できる点が評価された。

事業計画書において示されているとおり、地域福祉の中心的施設として地域福祉推進の取組が行われることを期待する。

【高知市指定管理者審査委員会 審査集計表】

| 高知市公の施設に係る指定管理者の選定手続等に関する条例第4条（指定候補者の選定等） | 評価項目 | 配点（満点） | 高知市社会福祉協議会 |
|---|--|--------|------------|
| 運営方法が、市民等の平等な利用を確保することができること | 1 指定管理者応募の動機 2 利用者の要望の把握 | 90 | 64 |
| 設置の目的に照らし、その管理を効率的かつ効果的に行うことができること | 3 事業計画 4 今後の展望 | 120 | 83 |
| 管理を的確に遂行するに足り人的構成及び財産的基礎を有するものであること | 5 事業者概要 6 運営体制 7 施設維持管理 8 利用者等の安全確保 | 120 | 88 |
| 収支予算書の内容が、施設の管理経費の縮減が図られるものであること | 9 収支状況 | 120 | 76 |
| 個人情報の取扱いを適正に行う体制が整備されていること | 10 個人情報の保護 | 30 | 22 |
| 市長等が施設の性質又は目的に応じて定める基準 | 11 福祉行政への貢献 | 120 | 96 |
| 合 計 | | 600 | 429 |

5 審査委員会委員

（敬称省略）

| | 所属団体・役職名 | 氏名 |
|------|-------------|------|
| 委員長 | 高知市総務部副部長 | 山本正篤 |
| 副委員長 | 高知市財務部副部長 | 横田寿生 |
| 委員 | 高知市健康福祉部副部長 | 宮村一郎 |